

貸付事業の取扱いのお知らせ

平成30年
1月1日から

貸付金利率が引き下げられます

組合員の皆様の臨時的資金貸付の事業を行っている貸付事業の利率が、平成30年1月1日から引き下げられることとなりました。これは共済組合の貸付金利と市中金利との乖離かいりの改善を図ることなどの理由によるものです。



貸付利率の見直し

主な貸付利率(年利)は下表のとおりとなります。

(利率：%)

貸付種類	平成30年1月から適用される利率	平成29年12月まで適用される利率
普通貸付 	1.26%	2.66%
住宅貸付 	1.26%	2.66%
在宅介護対応住宅貸付 	1.00%	2.40%
災害(家財・住宅・再)貸付 	0.93%	2.22%
特別貸付(医療・入学・修学・結婚・葬祭) 	1.26%	2.66%

※利率は、毎年10月に適用される退職等年金給付の基準利率にあわせて決定されます。

※貸付金の利率は変動利率です。

個別償還明細表

利率改正後の個別償還明細表を平成30年1月上旬に各所属所の共済事務担当課に送付いたしますのでご確認ください。

借用証書の書式変更

貸付利率の改正に伴い「借用証書」の書式が一部変更されました。新しい借用証書については、12月上旬から共済組合ホームページに掲載されますのでダウンロードして使用してください。

お問い合わせ先 共済組合 経理課貯金貸付班

TEL 045-664-5423